

令和7年度 第1回松本市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会 会議録

日 時	令和7年5月28日（水） 午後1時30分から午後3時まで
会 場	松本市役所 本庁舎4階 第3委員会室
出席者	委員11名（欠席者1名）
次 第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 あいさつ</li> <li>3 会議事項 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 松本市社会福祉審議会の概要</li> <li>(2) 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> <li>ア 第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の進捗状況（令和6年度）について</li> <li>イ 訪問介護事業所等に対する経営実態調査の実施結果について</li> <li>ウ 地域密着型サービス事業者等の指定について</li> </ol> </li> <li>(3) 協議事項 <ol style="list-style-type: none"> <li>地域密着型サービス事業者等の公募について</li> </ol> </li> </ol> </li> <li>4 その他 <ol style="list-style-type: none"> <li>松本市終活情報登録事業について</li> </ol> </li> <li>5 閉会</li> </ol>
あいさつ	高木高齢福祉課長があいさつをした。
会議事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>3 会議事項 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 松本市社会福祉審議会の概要 <p>松本市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会の概要について、事務局から資料に基づき説明があった。</p> </li> <li>(2) 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> <li>ア 第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の進捗状況（令和6年度）について、事務局から資料に基づき説明があった。</li> </ol> <p>【質疑応答】</p> <p>≪委員≫</p> <p>介護人材不足対策として、市内の介護職養成校、小学校で意見交換や出前講座を実施した結果、どんな反応があったか。</p> <p>≪事務局≫</p> <p>昨年度は養成校や高校との意見交換会、小学校への出前講座などを行い、外への発信を意識してそれら事業のプレスリリースも行った。</p> </li> </ol> </li> </ol>

その結果、例えば松本短期大学であれば、取組みの成果かどうかは不明だが、前年の1年生の人数は13人だったが、32人に増えたと聞いている。

小学校の出前講座については2校しか実施できなかったが、核家族化やコロナウイルス感染症を機に学校での体験の機会も減っているため、将来の選択肢の一つとしてもらえるように取り組んでいく。

《委員長》

事業所の観点からどうか。

《委員》

小さいうちからこういう経験は必要と思う。親世代にもネガティブなイメージは多い。イメージチェンジできる現場にもしていけないといけないと思う。

《委員》

どの事業所でも人材確保できない現状がある。施設やショートステイで人材が確保できないからベッド数減らしているところがあると聞いている。

《委員長》

医療連携の観点からどうか。

《委員》

介護と医療の従事者の顔の見える関係は構築が進んでいる。今はDXやネットワーク化の問題がある。

介護人材に関しては、介護の現場をSNSで発信するなど必要な時代になっているのではないか。

イ 訪問介護事業所等に対する経営実態調査の実施結果について、事務局から資料に基づき説明があった。

【質疑応答】

《委員》

アンケートの中で人材不足の状態には無いといった声はあったか。

《事務局》

職員が充足しているという事業所は1つもなかった。

《委員長》

今回の調査では、本市の訪問介護事業所においては、基本報酬引下げに伴う大きな影響は受けていないと結論づけられていたと思う。

理由としては、事業所の規模が小さい、加算に対応している、影響が大きかったと言われる単独型事業所の自助努力もポジティブに見ればあったのではないかとアンケートからは見て取れる。

事務局から補足あるか。

《事務局》

昨年の6月から加算が始まり半年ほど空けて調査を行った。事業所として実感が現れる前であるという面もあり、1年たった今行えばもう少し厳しい結果になったかもしれない。担当課として今後も注視していきたい。

《委員》

肌感覚だが、増収の事業所もあるという話があったが、基本単価が下がってもニーズはあるから件数を増やせば当然増収となる。時間外で対応したからという面もあったのではないかと思う。

施設併設型の中でも規模により改定の影響度が違い、増収となっているところと減収となっているところがあると思う。

なので、利用者の数や回数が影響するから、一概に基本報酬が上がったまたは下がったから増収、減収になるという見方ではなく、適切なケアをした対価としてどれくらいもらっているかという見方をしないと処遇は改善していかない。みんなどこかしら泣いてやっている部分がある。

特に地方、中でも中山間地域はヘルパー減ってきている。市街地と中山間地域の違いも考慮しないといけない。

《委員》

外国人の訪問介護は現実にはどうか。

《委員》

外国人の訪問介護が解禁されたが、1年間現場で経験を積むという縛りがある。なので、現実的には、施設ケアもやっている大手、併設型の事業所はできるが、小規模、単独型の小規模の事業所はできない。

ウ 地域密着型サービス事業者等の指定について、事務局から資料に基づき説明があった。

【質疑応答】

なし

	<p>(3) 協議事項  地域密着型サービス事業者等の公募について、事務局から資料に基づき説明があった。</p> <p>【質疑応答】</p> <p>≪委員≫  施設整備が計画どおり達成できなかった場合どうなるか。</p> <p>≪事務局≫  結果を10期の計画を策定する際に考慮することになる。  意向調査では手をあげても公募で手をあげない事業所もある。それは、介護人材不足で配置基準を満たせないのが原因となっている。そういった人材の問題も含めて10期の施設整備計画を考えたい。</p> <p>≪委員長≫  先ほどの提案の通り実施をしてもいいというお認めの委員さんは挙手をお願いいたします。  (全員挙手)  それでは、過半数以上で可決されたということとしたいと思う。  ありがとうございました。時間となったので本日の議事は終了とする。  事務局の方、お願いします。</p>
その他	<p>4 その他</p> <p>(1) 松本市終活情報登録事業について、事務局から資料に基づき説明があった。</p> <p>【質疑応答】</p> <p>≪委員≫  法的なものとは別と聞いたがどうか。</p> <p>≪事務局≫  登録いただくのはあくまで終活に関する情報で、登録時に指定いただいた方に開示するものとなる。</p> <p>≪委員≫  臓器提供はどう登録するのか。</p> <p>≪事務局≫  具体的には、登録カードや免許証に書いてある、といった内容を登録することになる。</p>

	<p>《委員》</p> <p>例えば一人暮らしの人に万が一何かあった場合に、指定した人に本人の希望を伝えるということか。</p> <p>《事務局》</p> <p>こちらからお知らせするのは現実的に難しい。あくまで指定されていた方が自分から申し出ていただく。終活の一助として登録していただくための制度。</p> <p>(2) 今後の予定について、事務局から説明があった。</p> <p>《事務局》</p> <p>通常、分科会は3回を予定しているが、公募の状況により4回目の開催や開催時間の延長が考えられるので、その場合は相談させていただきたい。</p> <p>また、次期計画の諮問時期について、通常は4月に諮問、10月または11月に答申となるが、実際には今年の年末には実態調査が始まることや検討期間を充分にとることを目的に前倒しさせていただくことを検討しているので、ご承知おきいただきたい。</p>
閉会	<p>5 閉会</p> <p>《事務局》</p> <p>以上を持って、第1回松本市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会を終了します。ありがとうございました。</p>